

沖縄県介護保険広域連合

- 納めよう介護保険料 ●介護保険料(特別徴収)の仮徴収と本徴収について
- コツコツ目指そう!ちゃーがんじゅう ●第60回議会定例会の審議について
- 介護予防事業の紹介 ●介護保険担当課連絡先



沖縄県介護保険広域連合とは？

介護保険財政を安定させ、介護サービスの平準化を図るとともに、介護保険の諸課題の解決に取り組んでいる特別地方公共団体です。
沖縄県内の29の市町村で構成されています。

沖縄県介護保険広域連合



ホームページも見てね!



第21号

〈発行日〉

2022年3月1日



広域内人口情報等 (令和3年12月末時点) 典拠:住民基本台帳等

人口・・・・・・・・・・・・・・・・444,992人
高齢者数(65歳以上)・・・・103,452人
高齢化率・・・・・・・・・・・・23.2%
認定率(第1号被保険者のみ)・17.6%

大宜味村：やんばるの自然

1. 納めよう介護保険料

(1) 給付制限について（介護保険料を滞納すると・・・）

- 利用している介護サービスの費用を、いったん全額支払わなければならない場合があります。
- 介護サービスを利用する際、納めていない期間に応じて自己負担が3割又は4割に引き上げられたり、高額介護サービス費の支給を受けられない場合があります。

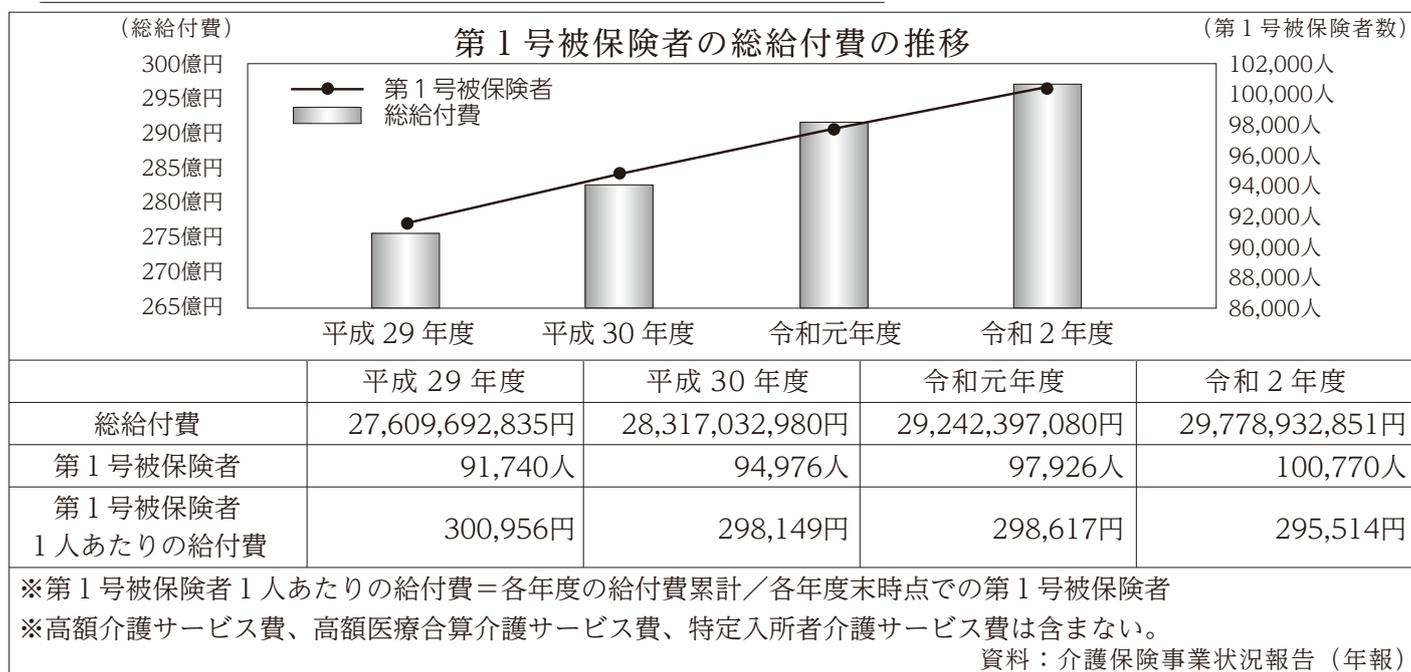
| ① 1年間滞納した場合 | ② 1年6ヶ月間滞納した場合 | ③ 2年以上滞納した場合 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●サービス利用時の支払方法の変更（償還払いへの変更） <p>介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、申請によりあとで9割～7割相当分の払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●保険給付の一時差し止め ●差し止め額から滞納保険料を控除償還払いになった保険給付の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。 <p>なお滞納が続く場合は、差し止められた額から、滞納した保険料が差し引かれる場合もあります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担の引き上げ ●高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費・特定入所者介護サービス費の支給停止 <p>介護保険料の未納期間に応じて、利用者負担が3割または4割に引き上げられるほか、高額介護サービス費等が受けられなくなります。</p> |

(2) 介護保険料の徴収状況について

(令和2年度：令和3年1月5日現在)
(令和3年度：令和4年1月5日現在)

| | | |
|---|---------------|-------------|
| 特別徴収（現年度分） | 令和2年度分 | 83.76% |
| | 令和3年度分 | 84.28% |
| 普通徴収（現年度分） | 令和2年度分 | 56.95% |
| | 令和3年度分 | 57.66% |
| 滞納繰越分 | 令和2年度分 | 10.35% |
| | 令和3年度分 | 9.43% |
| 合計 | 令和2年度分 | 76.62% |
| | 令和3年度分 | 77.39% |
| 普通徴収（現年度分・滞納繰越分）に占めるコンビニ納付の割合（令和3年12月末現在） | | 34.57% |
| 差押件数 | 令和2年度分 | 7件 853,966円 |
| | 令和3年度分（1月末現在） | 1件 512,172円 |

(3) 介護保険料は介護サービスの大切な財源です



2. 介護保険料（特別徴収）の仮徴収と本徴収について

介護保険料の納付方法が特別徴収（年金天引き）の方は、4月・6月・8月に、10月・12月・2月に、合わせて年に6回納めてもらっています。介護保険料の年額は、その年度の本人及び世帯（※）の住民税課税状況や前年の所得に基づき計算されます。

前年の所得が確定するのは毎年6月頃のため、年額保険料が決まる前の4月・6月・8月徴収分については、前年度の所得等を参考に仮に算定された保険料で納めてもらいます。これを仮徴収といいます。前年の所得等に基づき決まった年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を10月・12月・2月の3回に分けて納めます。これを本徴収といいます。

年度の途中で徴収額が増減することに疑問をもつ方もいるかと思いますが、これは4～8月の仮徴収、10月～2月の本徴収で算定方法が異なるためです。

| 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
|---|----|----|--|-----|----|
| 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 前年の所得が確定していないため、前年度の所得等を参考に、仮に算定された保険料で納付します。 | | | 確定した年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めます。 | | |

※世帯・・・原則として4月1日現在での住民登録上の世帯。

3. コツコツ目指そう！ちゃーがんじゅう（介護保険料を抑えるためにも・・・）

高齢になると筋力が低下し、20歳頃の筋肉量を基準に考えると、80歳くらいでは男女ともに30%前後の低下がみられることから、10年間でおよそ6%ずつ低下していることになります。

筋力が低下する原因として最も多いのは「不活発な生活」です。高齢になると社会参加や外出の頻度が減りがちです。その結果、活動性はさらに低下し、筋肉の萎縮を急速に進行させてしまうことがあります。しかし、適切な運動を続けていれば、高齢者であっても筋力の回復を目指すことができます。

介護予防のためには、①普段から積極的に社会参加する、②家事や趣味活動など活動的に生活する、③効果的な運動を継続する、ことが大切です。特におすすめの運動は、ウォーキングや筋トレ（スクワットやかかと上げ）、ラジオ体操です。運動は仲間と一緒に行うと効果的です。年齢問わず、不活発な生活になってしまっていないか、今一度ご自身の生活を見直してみませんか。



第60回沖縄県介護保険広域連合議会定例会の審議について

令和4年2月10日（木）に令和4年2月定例会を行いました。

議案等の議決結果については、沖縄県介護保険広域連合ホームページよりご覧いただけます。



| 予算案 | 条例案 | その他議案 | 承認 | 報告 |
|-----|-----|-------|----|----|
| 4件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 |

○介護予防事業の紹介

嘉手納町「ロコモアップ教室」

70歳以上の方を対象に、町内3ヶ所（西浜区、東区、北区）で週1回開催している介護予防教室です。健康運動指導士等の指導のもと、立ち上がりや歩行などの動作に大切な筋力を鍛えるトレーニングを行っており、特別な道具は使わずに家でも取り組めるよう続けやすい運動となっています。写真の教室は、北区の県営団地集会所で開催されているクラスです。同じ団地に住んでいても普段なかなか顔を合わせる機会が少ない人とも、団地の集会所を会場にすることで声掛けしあうきっかけにもなっています。夏の暑い日にも、水分補給をしながら参加者同士励まし合って活動しており、今後は各教室日以外にも自主活動として健康づくりと交流の場としても広げていけたらと考えています。



豊見城市『骨コツ貯筋運動教室』

65歳以上の方を対象に、理学療法士等の指導のもと、ストレッチやセラバンドを取り入れた体操教室を実施しています。自治会集会所等で実施している地域型では、各地域月1回の教室を実施し、中央型はJAホールで月2回の教室を実施しています。（JAホールで月2回の教室を実施する中央型は、令和3年度中止）

各会場で市民の皆さんが積極的に参加され、にぎやかに活動されています。



○介護保険担当課連絡先

| 市町村名 | 担当課名 | 電話番号 |
|------|---------|--------------|
| 国頭村 | 福祉課 | 0980-41-2765 |
| 大宜味村 | 住民福祉課 | 0980-44-3003 |
| 東村 | 福祉保健課 | 0980-43-2202 |
| 今帰仁村 | 福祉保健課 | 0980-56-4189 |
| 本部町 | 福祉課 | 0980-47-2165 |
| 恩納村 | 福祉課 | 098-966-1207 |
| 宜野座村 | 健康福祉課 | 098-968-3253 |
| 金武町 | 保健福祉課 | 098-968-5933 |
| 伊江村 | 住民課 | 0980-49-2002 |
| 伊平屋村 | 住民課 | 0980-46-2142 |
| 伊是名村 | 住民福祉課 | 0980-45-2819 |
| 読谷村 | 福祉課 | 098-982-9209 |
| 嘉手納町 | 福祉課 | 098-956-1111 |
| 北谷町 | 福祉課 | 098-936-1234 |
| 北中城村 | 福祉課 | 098-935-2263 |
| 中城村 | 福祉課 | 098-895-1738 |
| 西原町 | 健康支援課 | 098-945-4791 |
| 豊見城市 | 障がい長寿課 | 098-856-4292 |
| 八重瀬町 | 社会福祉課 | 098-998-9598 |
| 南城市 | 生きがい推進課 | 098-917-5341 |
| 与那原町 | 福祉課 | 098-945-1525 |
| 久米島町 | 福祉課 | 098-985-7124 |
| 南風原町 | 保健福祉課 | 098-889-4416 |
| 渡嘉敷村 | 民生課 | 098-987-2322 |
| 座間味村 | 住民課 | 098-896-4045 |
| 粟国村 | 民生課 | 098-988-2017 |
| 渡名喜村 | 民生課 | 098-989-2317 |
| 南大東村 | 福祉民生課 | 09802-2-2036 |
| 北大東村 | 福祉衛生課 | 09802-3-4055 |

○沖縄県介護保険広域連合

| | |
|--|---------------|
| 所在地:〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村字比謝疔55番地 比謝疔複合施設2階 | |
| 総務課 | ☎098-911-7500 |
| 予算・議会・統計資料・広報誌・介護保険事業計画・地域支援事業等 | |
| 業務課(給付係) | ☎098-911-7501 |
| 介護サービスに関すること (サービスの種類・内容・利用料等) | |
| 業務課(指導係) | ☎098-911-7502 |
| 介護給付適正化(過誤等)・地域密着型サービス等 | |
| 会計課 | ☎098-911-7503 |
| 介護保険料(納め方・口座振替の手続き)・被保険者証・資格等 | |
| 認定課 | ☎098-911-7504 |
| 要介護認定及び認定結果の通知等 | |
| FAX【各課共通】 | 098-911-7506 |